

三次市教育委員会議案第68号

三次市青少年育成指導員の任命について

三次市青少年育成指導員設置要綱（平成27年三次市教育委員会告示第5号）第4条の規定により、別紙の者を三次市青少年育成指導員に任命することについて、議決を求める。

平成27年3月26日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基